

## タンペレ宣言

### 第 12 回 傷害予防・セーフティプロモーション国際会議

※ここでの「傷害」とは、意図的、および意図しない傷害を総称しています。（訳者：Safe Kids Japan）

我々（2016年9月18-21日、フィンランドのタンペレで開催された Safety2016 会議の参加者）は、「傷害」のために命を落とす人々を救うため、社会全体でこの課題に対する最大限の努力を実施することを要請する。

我々は、国際連合総会および世界保健総会で傷害に関する政策議論が行われ、「交通安全のための 10 年」を含む、傷害に関する複数の決議が採択されたことを歓迎し、支持する。

また、我々は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダと、そのための 17 の目標を支持する。このアジェンダに傷害に関連する項目が含まれたことは、世界的なリーダーと政府が、傷害が持続可能な開発に対する脅威になっていると認識していることを反映しており、また、「傷害」という課題を解決するために世界規模で取り組む決意の表れとなっている。

しかし、傷害をなくすために世界中でさまざまな活動が行われているにもかかわらず、未だ、毎年 5 百万人以上の人が傷害のために命を落としていることに危機感を感じている。特に、世界中で傷害は子どもの死亡の主な原因となっている。数千万人に上る人々が、入院や医療機関の受診を必要とする傷害に苦しみ、その後遺症が生涯にわたって続くことも少なくない。これらの傷害は、交通事故、労働災害、やけど、おぼれ、転落、中毒、虐待、自殺などに起因している。

傷害は、個人の身体的、および心理社会的健康に大きな負担を負わせている。また、傷害は各国に GDP の損失をもたらし、傷害を負った本人、家族、その地域に経済的負担をもたらしている。

我々は、傷害の根本的な原因やリスク要因を併せた傷害の負担は、各国が平等に背負っているわけではないことに気づいている。傷害による死亡の約 90% 低中所得国で起こっており、その中でも、貧困に苦しむ人々の方が豊かな人々よりも傷害による罹傷率や死亡率が高い。傷害予防とセーフティプロモーションは、これらの格差をなくし健康を達成するために重要な役割を担っている。

科学的なエビデンスとこれまでの経験から、多くの傷害は、発生を予測し予防することが

可能であることがわかっている。省庁や部門を超えた多機関連携アプローチによる傷害予防と傷害による被害の抑制策は、傷害による罹傷率および死亡率の大幅な減少につながっている。例えば、健康関連分野にとどまらない政策の改定や行動変容プログラム、そして、これらの政策やプログラムを個人や集団レベルに根づかせる活動は、傷害の予防に大きな役割を果たしてきた。エビデンスに基づく介入はコストの削減につながるであろう。

傷害発生から病院到着までの適切なケアや、施設ベースの充実した救急ケアは、傷害が起こった場合の死亡や障害の程度を劇的に軽減させるために欠かせないものであるが、そのようなケアにアクセスできない人が世界には多く存在している。

地域や施設での傷害データの収集は、効果のあるプログラムの立案、導入、傷害のモニタリング、予防政策の確立に必要不可欠である。標準化され、分野を超えて社会全体で共有できるデータ収集は、科学的な意思決定を可能にする。そして、それを世界中に広げていかなければならない。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダに沿って世界が動き出そうとしている今こそ、傷害予防およびセーフティプロモーション分野で活動するさまざまな組織が一体となって活動する絶好の機会である。各国の政府は、持続可能な開発の目標を達成するためにできることは何かを考えなければならない。多くの場合、NPO やシンクタンクのような市民組織と連携する必要があるだろう。分野横断的なアクションは、効果のある傷害予防を加速させることが可能である。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



国連 持続的な発展目標（世界を変えるための17の目標）

（国際連合広報センター：<http://www.unic.or.jp/files/SDGs-New-JP.pdf>）

※17の目標の中で、傷害予防に関わるものは、1,3,4,5,10,11,16です。

そこで、我々は、傷害予防とセーフティプロモーションをさらに推進させるために、次の取り組みを要請する。

- 傷害の予防と対策のための明確な目標のある国家レベルの行動計画（アクションプラン）作り、また、多分野横断的な政策立案と必要な法的手段をとるための監視機構を設ける。
- 重点課題に焦点を当て、厚生労働省内や、国土交通省、総務省、その他の関係機関内に傷害予防の部署を設置し、複数機関の連携体制を強化する。
- 傷害予防とセーフティプロモーションに投資し、革新的な資金調達メカニズムを確立する。
- 法律、条例、環境改善、安全な製品や基準の制定にとどまらず、傷害のリスクを軽減させ予防に効果があるものを社会に普及させ、その効果を評価する。

- 救急搬送時、および医療機関において、すべての人が基本的な救急医療サービスを受けられるようにする。
- 被害者本人とその家族が、必要な医療、法的・心理社会的なサポートおよびリハビリテーションまで受けられるようサービスを拡充し、また、傷害リスクの高い人にも必要なサービスが受けられるように推進する。
- 効果的な予防対策を社会に普及させることによって、傷害に対する意識とヘルスリテラシーを向上させる。また、傷害予防を、他の健康と安全に関するアドボカシーの綱領に組み込む。
- その地域で取り組むべき課題の特定、その課題に対する効果的な対策の実施、状況の改善を実行するための地域の能力（コミュニティ・キャパシティ）を構築する。セーフコミュニティ運動で取り組まれているように、傷害予防に関する議論やアドボカシーに複数のステークホルダーを巻き込むための地域の基盤を構築する。
- 傷害による真の問題を把握するため、国、地域、施設ベースで標準化されたデータ収集を強化する。それが、より効果を持つ予防対策イニシアチブの確立とモニタリングにつながる。十分なデータを集め、詳細に分析することで、性別、社会的経済状況、その他の傷害のパターンの背景にある要因を明らかにする。
- 傷害の診断名に加え、傷害の外因をコード化し、標準化されたデータを活用するようにする。傷害のリスク要因や傷害の真の原因を特定するための研究、また、傷害を負った人の予後の改善に役立つエビデンスとなる研究に投資する。
- 有用な研究、政策の策定、ケアの供給、システムの構築や連携、アドボカシー、データ収集などを促進するため、教育、訓練、専門能力の開発を含む傷害予防とセーフティプロモーションのための組織力を強化する。
- NPO やシンクタンクなどの市民組織および民間組織の傷害予防への参画を推進する。産業界が最新のエビデンスに基づいて傷害予防に取り組んでいるか確認する。
- 国際連合総会決議、世界保健総会決議、交通安全のための行動計画（Road Safety 2011 to 2020）のようなグローバル、および各国の傷害に関連した公約に沿って活動を推進する。